

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成21年8月28日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ 該当なし

区分Ⅱ 該当なし

区分Ⅲ 該当なし

その他 8件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	原子炉建屋換気空調系用冷却装置の圧力スイッチの点検において、設定値と接断差に精度外れが認められたため、当該圧力スイッチを交換	D	
2	4号機	主発電機固定子冷却系の冷却水ポンプ自動起動テストにおいて、ポンプ出口圧力検出配管用ドレン弁に動作不良（閉固着）が認められたため、当該弁を点検・修理	D	
3	5号機	所内ボイラ系重油移送ポンプ（A）出口ストレーナ用圧力計（2台）の点検において、計器精度外れが認められたため、当該計器を点検・調整	D	
4	5号機	移動式炉内計装系駆動制御装置（C、D）に制御回路の不具合と考えられる「検出器位置信号異常」を示す警報が発生したため、当該回路を点検・修理	D	
5	5号機	消火系電動機駆動消火ポンプのグランドシール部のパッキンに締め代不足が認められたため、当該パッキンを交換	対象外	
6	6号機	換気空調系バッテリー室空調機の室内機用結露水排水配管に詰まりが認められたため、当該配管を点検・清掃	D	
7	集中環境施設	構内移送されてきた廃棄物移送容器（キャスク）のサイトバンカ設備建屋内貯蔵プールへの搬入作業において、当該キャスクの蓋を吊上げた際、蓋とガイドピンが干渉したため、吊上げ作業を一時中断及び対応検討	D	
8	その他	他発電所水平展開を必要とする不適合件名の共通データベース（「水平展開要否検討件名リスト」）の確認作業において、データ入力漏れ（2件）が認められたため、対応検討	C	

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画外の原子炉停止 ・ 発電所外への放射性物質の漏えい ・ 非常用炉心冷却系の作動 ・ 火災の発生 など
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以下のうち、法律に基づく報告事象に該当しない軽度な場合 <ul style="list-style-type: none"> * 安全上重要な機器等の機能に支障を及ぼすおそれのある故障 * 管理区域内の放射性物質の漏えいが継続している場合 など ・ 原子炉への異物の混入 など
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する事象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・ 原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・ 原子力発電設備に係わる機器に影響を及ぼす水の漏えい ・ 圧力抑制室等への異物の混入 ・ 原子力発電設備に係る業務における人の障害 など
その他	上記以外の不適合事象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常小修理 など

<原子力発電所における不適合事象の是正管理>

原子力発電所では、設備の健全性を維持し、安全運転を継続するため、発電所設備の定期検査や運転中の巡視点検、定例試験、点検・修理等を行っております。その中で、「不適合」が発見された場合には、「不適合管理マニュアル」に基づき、必要な是正措置を講じることとしております。

* 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。

不適合管理グレード分け（不適合管理委員会にて決定）

- A s : 法令、安全協定に基づく報告事象
プラントの性能、安全性に重大な影響を与える事象
- A : 国、地方自治体等へ大きな影響を与える事象
定期検査工程へ大きな影響を与える事象
- B : 国の検査等で指摘を受けた不適合事象
運転監視の強化が必要な事象
- C : 品質保証の要求事項に対する軽微な不適合事象
- D : 通常のメンテナンス範囲内の事象
- 対象外 : 消耗品の交換等の事象

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。

電 話：0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで